

区

分

内

容

勤務時間

・午前8時30分から午後5時15分まで(7時間45分勤務)
・休憩時間 正午から午後1時まで(1時間)

8:3012:0013:0017:15

休憩時間

※保育園職員等は早番、遅番の制度があり、午前7時から午後7時の間で7時間45分勤務になるよう割振り変更しています。

年次有給休暇

1年間当たり20日を超えない範囲内
前年度の残日数は20日の範囲内で繰り越し
休暇単位は1日又は半日。1時間単位でも取得できます。

平均取得日数

令和4年令和5年

年次有給休暇11.3日12.9日

※勤務条件調査より

療養休暇

職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

・公務による場合 その療養に必要と認める期間
・私事による場合 90日の範囲内(平成18年7月1日より)

取得者数

令和4年度令和5年度

療養休暇26人28人

特別休暇

選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故等の事由により職員が勤務しないことが相当である場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

・牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する規則、別表第2の32項目

介護休暇(無給)

職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を介護する場合の休暇。任命権者の承認を受けなければなりません。

・2週間～6ヶ月の間で請求できます。

取得者数

令和4年度令和5年度

介護休暇0人1人

組合休暇(無給)

職員が職員団体の規約に定める機関の構成員として当該団体又は上部団体の業務に従事する場合。任命権者の承認を受けなければなりません。

・1日又は1時間単位で請求できます。

取得者数

令和4年度令和5年度

組合休暇00

育児休業承認状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。
○令和4年度、5年度の新規承認者

年度

育児休業取得者数

育児休業承認期間

1年以下1年超え1年6月以下1年6月超え2年以下2年超え2年6月以下

令和4年度4人4人0人0人0人

令和5年度7人4人1人0人0人

※勤務条件調査より

職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分・懲戒処分の状況(令和5年度)

○分限処分とは、職員が一定の事由によりその職責を十分に果たすことが期待できない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。

分限免職0人

分限休職15人

○懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して行われる公務における規律と秩序を維持することを目的として行う不利益処分をいいます。

免職処分1人

停職処分0人

減給処分3人

戒告処分1人

訓告等60人

令和5年度公平委員会業務状況

○勤務条件に関する措置の要求状況

新規申立件数

処理件数

令和3年度末係属件数

申立容認棄却却下取下げ計

0件1件0件0件0件0件1件

○不利益処分に関する不服申立ての状況
申立てなし